



令和7年1月30日
海上保安庁

北九州空港における無操縦者航空機の試験運用について

海上保安庁では、令和7年度から北九州空港（現在は海上自衛隊八戸飛行場）を拠点として「無操縦者航空機」を運用する予定であり、令和7年度からの本格的な運用に向け、1月31日から北九州空港において試験運用を開始します。

- 海上保安庁では、令和4年12月に決定された「海上保安能力強化に関する方針」に基づき、隙のない海洋監視体制の構築を更に推進していくため、現在の我が国周辺海域を巡る情勢等を踏まえ、令和7年度から北九州空港を拠点として「無操縦者航空機」を運用することとしております。
- 現在、北九州空港における無操縦者航空機の運用に必要な体制の構築を進めており、令和7年度からの北九州空港における無操縦者航空機の本格的な運用に向け、1月31日から、北九州空港において試験運用を開始します。
- 令和7年度以降、新たに増強する2機を加えた5機体制により、更なる海洋監視体制の強化に取り組み、国民の皆様の安全・安心の確保に努めてまいります。